

令和7年7月23日

神戸市内に営業所を置くタクシー事業者 様

神戸市都市局交通政策課

神戸市ユニバーサルデザインタクシー導入促進事業費補助金の令和7年度追加募集について

平素は本市の交通行政にご協力頂き誠にありがとうございます。

本市では、市内のタクシー車両のユニバーサルデザイン化の促進を図るため、下記の通り神戸市ユニバーサルデザインタクシー導入促進事業費補助金交付要綱を策定しています。

今年度においては、2月に一度募集を行いました、下記のとおり追加募集を行います。つきましては、補助要綱をご確認の上、申請をお願いします。

記

1. 補助制度概要（詳細は添付の補助要綱参照）

（1）補助制度名：神戸市ユニバーサルデザインタクシー導入促進事業費補助金

（2）補助金額：レベル1（30万円／台）、レベル準1（20万円／台）

（3）補助対象者：神戸市内に営業所を有するタクシー事業者又はこのタクシー事業者に当該事業の用に供する車両を貸与する事業者

（4）交付条件：①及び②の条件を満たすこと。

① 以下を全て満たす車両で新規に購入する車両であること。ただし中古のものを除く。

- ・標準仕様ユニバーサルデザインタクシー認定要領に基づき国土交通大臣が認定したタクシー車両（令和6年3月施行の同認定要領の改正に伴い追加された新たな認定レベル（レベル準1）に該当する車両も対象とする。）
- ・自動車検査証の使用の本拠の位置が、神戸市内の住所である車両。
- ・本市のほかの補助金の交付等を受けていない車両。（国の補助は除く）
- ・補助金交付決定通知を受領後に発注し、令和8年3月31日までに納車及び速やかに実績報告ができる車両。

② 以下のいずれかを満たす乗務員を、補助対象車両1台あたり、法人事業者の場合は2名以上、個人事業者の場合は1名以上、交付申請時まで確保すること。

- ・バリアフリー研修推進実行委員会が推進する「ユニバーサルドライバー研修」の修了者
- ・「ケア輸送サービス従事者研修」又は「福祉タクシー乗務員研修」の修了者
- ・介護福祉士、訪問介護員、サービス介助士のいずれかの資格を有しているもの

2. 申請受付期間

令和7年8月1日（金）～令和7年8月29日（金）

3. 募集台数

12 台

※募集台数が限られるため、交付決定は申請受付期間終了後に行います。

申請台数が多い場合は、補助台数の割り振りを調整します。

4. 交付申請書類

- (1) 補助金交付申請書（様式第 1 号及び様式第 1 号別紙）
- (2) 車両価格見積書
- (3) 研修の受講・実施を証する書類あるいは同等の資格の写し（リース事業者の場合、導入するタクシー事業者より提供を受け提出）
- (4) リース事業者の場合、当該リース契約に係る契約書の写し又は双方の契約の意思表示が分かる書類及びリース料金の算定根拠明細書。

【神戸市ホームページ掲載場所】

<https://www.city.kobe.lg.jp/a80014/riyosokushin.html>

トップページ → 市政情報 → 計画・事業 → 都市局の計画事業等 → 交通
に関する計画・調査 → 公共交通の利便性向上および利用促進

※上記ページ内の最下部に掲載

5. 補助金申請のスケジュール（予定）

※ 交付申請時にユニバーサルドライバー研修終了証等の提出が必要です。

ただし、誓約書面を提出された場合については、実績報告書の提出時に受講証明を提出してください。（その場合、補助事業の完了日を「研修受講終了日」とします。）

※ 交付決定通知の受領前に発注した車両は交付対象外です。

スケジュール	神戸市		申請者
8 月 1 日 ～ 8 月 29 日 受付期間終了後 10 日程度	申請受付開始		
	交付決定通知		申請書の提出※ 車両発注・納入※
納車後 1 ヶ月以内 あるいは ～ 令和 8 年 3 月 31 日	確定通知書		実績報告書の提出
～ 4 月 30 日 ～ 5 月 31 日	補助金の交付		補助金の請求

注：補助金は実績報告書をご提出いただいたのち、随時交付いたします。（2 週間から 1 か月程度かかります。）年度末は、申請が混み合い、交付に日数がかかりますので、できるだけ早く申請ください。

6. 申請先及び問い合わせ

kobe_udtaxi@city.kobe.lg.jp

※申請は出来る限り電子メールで送付してください。

神戸市都市局交通政策課

担当：藤田、櫛原（イチハラ）

住所：〒651-0083

神戸市中央区浜辺通2-1-30 三宮国際ビル6階

Tell：078-595-6721

Fax：078-595-6804